

令和2年度岩手県産業教育振興会 キャリアアップサポート推進事業 実施要項

1 事業の目的

高等学校における「ものづくり」や地域産業を担う職業人を育成するための取り組みを岩手県産業教育振興会が支援することにより、本県におけるキャリア教育を、より一層推進する。

2 対象事業及び助成内容（令和2年4月にさかのぼって申請可）

(1) 全国ロボット競技大会

- ア 生徒1名分の往復交通費
- イ ロボット運搬費（定額35,000円）

(2) 全国フラワーアレンジメントコンテスト

- ア 生徒1名分の往復交通費

(3) 地域の小・中学校への出前授業

- ア 需用費（材料費）
- イ 生徒交通費
- ウ 助成限度額は35,000円

(4) 地域住民対象の体験教室

- ア 需用費（材料費）
- イ 生徒交通費
- ウ 助成限度額は35,000円

(5) 外部講師による生徒を対象とした実技講習会

- ア 需用費（材料費）
- イ 講師交通費
- ウ 講師謝金（1名につき5,000円）
- エ 助成限度額は35,000円

(6) 外部講師による生徒対象の講演会

- ア 講師交通費
- イ 講師謝金（1名につき5,000円）

(7) 生徒の職場見学会

- ア 生徒交通費（貸切バス1台の料金）
- イ 助成限度額は35,000円

(8) 販売実習等における生徒宿泊費

- ア 生徒宿泊費（1泊4,000円×泊数×生徒数）
（学校から概ね80km以上の場所で連続して2日以上開催される販売実習等に助成）
- イ 県内の販売実習等については宿泊費を請求した場合、生徒交通費は助成しない
- ウ 県外の販売実習等については宿泊費のほか、生徒1名分の往復交通費を助成する
（宿泊費及び交通費の合計額は35,000円を限度とする）

(9) イベント参加に要する賃借料

- ア トラック賃借料
- イ 冷蔵庫賃借料
- ウ 助成限度額は30,000円

3 助成基準

助成を希望する学校が増えたことと予算的に厳しいことから以下の基準で助成する。

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 出前授業 | 1件あたりの助成限度額35,000円 |
| (2) 体験教室 | 1件あたりの助成限度額35,000円 |
| (3) 実技講習会 | 1件あたりの助成限度額35,000円 |
| (4) 外部講師講演会 | 講師1名あたりの謝金額 5,000円 |
| (5) 職場見学会 | 1件あたりの助成限度額35,000円 |
| (6) 販売実習等宿泊費 | 宿泊費と交通費の合計で35,000円 |
| (7) イベント賃借料 | 1件あたりの助成限度額30,000円 |
| (8) 生徒交通費 | 1件あたりの助成限度額35,000円 |

※ 昨年度との変更点

ア 生徒交通費 1名分の往復交通費を助成

イ 全ての助成対象について、1件あたりの助成限度額35,000円とする
(ロボット競技関係を除く)

4 申請及び決定通知

(1) 申請書類

ア 令和2年度キャリアアップサポート推進事業申請請求書(様式1)

イ 事業計画書または大会実施要項(概要版で可)、業者作成見積書等

ウ 令和2年度助成事業経費計算書(様式2)

※ 既に実施済みの事業・大会についてはさかのぼって申請請求願います。

※ 郵送若しくは、メール添付により当会あてに送付願います。

(2) 決定通知

ア 申請請求書等が届き次第、経費等を精査し決定通知をメールで通知する。

イ 決定通知に記載された日以降に、通知済みの助成額を指定銀行口座に振り込む。

5 実施報告書の提出

・助成対象の事業が終了した場合は、「岩手県産業教育振興会助成事業実施報告書」(様式4)を概ね1ヶ月以内に提出すること。

(令和3年2月実施の事業は2月中に提出のこと)

・年度末に発行する「事業活動報告書」掲載するので、Word・一太郎・EXCELなど編集可能なファイル形式により、メールの添付ファイルで提出すること。

(ファイル容量が大きい場合は、複数のメールの添付ファイルを分割するか、CD等に記録して郵送すること)

・「事業活動報告書」は全会員に送付するので、記述内容を吟味するとともに、指導者または生徒の感想を必ず記述すること。

6 その他

・令和2年度については、大会等助成事業の予算が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定されていた多くの東北大会や全国大会が中止となっている。

・大会等助成事業で助成する予定の金額については、他の助成事業に一部増額して助成する予定である。

・増額する金額については事務局で判断する。特に増額金額に要望がある場合は事務局に事前に相談すること。

・令和2年3月及び4月に事前調査して申請のあった事業以外の事業についても助成する予定であるので、事前に事務局に相談の上、計画がある場合は申請願います。